

2026年8月25日

各位

会社名 日本オラクル株式会社
代表者名 代表執行役 内海 寛子
(コード番号 4716 東証スタンダード市場)
問合せ先 IR部ディレクター 西尾 有貴
(TEL. 03-6834-6666)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるオラクル・コーポレーションについて、支配株主等に関する事項は以下のとおりですので、お知らせいたします。

1.親会社等の商号等

(2026年5月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
オラクル・コーポレーション (注)1	親会社	0.00	74.1	74.1	ニューヨーク証券取引所 (アメリカ合衆国)
オラクル・システムズ・コーポレーション(注)2	親会社	0.00	74.1	74.1	—
オラクル・グローバル・ホールディングス・インク(注)3	親会社	0.00	74.1	74.1	—
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク(注)4	親会社	74.1	0.00	74.1	—

(注) 1. 当社の実質的な親会社であります。

2. オラクル・コーポレーションの子会社であります。

3. オラクル・システムズ・コーポレーションの子会社であります。

4. オラクル・グローバル・ホールディングス・インクの子会社であり、当社の直接の親会社であります。

5. 親会社等の議決権所有割合は持株数比率とは異なります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号およびその理由

(1) 商号

オラクル・コーポレーション

(2) 理由

当社は、オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、オラクル・コーポレーションが開発した製品の販売および当該製品の利用を支援する各種サービスの提供を行っており、当社は日本市場における同社製品の販売および各種サービス提供を担っております。

当社は、オラクル・コーポレーションの製品・技術に依存しており、オラクル・コーポレーションの事業戦略が当社の経営成績および財政状態等に与える影響が大きいと認められるため、同社を実質的な親会社としております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、当社の議決権の74.1%を間接的に所有するオラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当社は日本市場において、顧客の事業活動を支え成長を支援するクラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、オラクル・コーポレーションおよびその子会社から製品およびサービスの供給を受け、製品仕入代金や製品およびサービス売上高の一定割合のロイヤルティを支払っております。

2026年5月31日時点における当社の取締役8名のうち、親会社から3名が取締役として選任されております。当社は、当該取締役から、製品・サービスに精通した立場から、経営に対する有用な助言を受けるとともに、親会社との連携の緊密化を図っています。

なお、当社の事業展開にあたっては、当社の取締役会、執行役および執行役員により、独立した企業体として経営の意思決定と事業活動を行っております。

(役員の兼務状況)

(2026 年 5 月 31 日現在)

役職	氏 名	親会社等又はそのグループ 企業での役職	就任理由
取締役 執行役	エス・クリシュナ・クマール	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント JAPAC & Japan CFO	当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識をもって、当社の経営へ資するため。
取締役	ギャレット・イルグ	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC	グローバルにおける IT 事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通する深い知見をもって、当社の経営へ資するため。
取締役	キンバリー・ウーリー	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラルカウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営へ資するため。

4. 支配株主等との取引に関する事項

2026 年 7 月 31 日発表の「第 41 回定時株主その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」13 ページ「関連当事者との取引に関する注記」をご参照ください。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、オラクル・コーポレーションおよびその子会社から製品の供給を受け、製品仕入代金や製品売上高の一定割合のロイヤルティを支払っております。

当社は、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

製品の研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められておりますが、当社がオラクル・コーポレーションと緊密に連携することにより、日本市場に適合した製品開発が行われております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびにすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

以上